

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成25年9月2日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 坂本委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 25 年 9 月 2 日（月）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
「平成 25 年度横浜市教育課程研究委員会 研究協議会」の開催について ほか
- 3 審議案件
教委第 28 号議案 「平成 24 年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、会議録の承認を行います。7月26日、8月9日の会議録の署名者は奥山委員と間野委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら後ほど事務局までお伝えください。

次に議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

それでは報告させていただきます。市会関係については特段ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○8/12 第30回記念全日本少年軟式野球大会 1回戦

○8/19 横浜市中学校生徒英語弁論大会

○8/20・21 平成25年度横浜市教育課程研究委員会 研究協議会

○8/22 横浜子ども会議（本会議）

○8/23 中学生女子野球チーム「横浜女子クラブ」による副市長表敬訪問

市の教育委員会関係の会議等ですけれども、夏休み中にさまざまな行事がございまして、順を追って報告をさせていただきます。

8月12日に第30回記念全日本少年軟式野球大会が横浜スタジアムで開催されました。久々に公立中学校の小山台中学校が出場いたしました。残念ながら1回戦で敗退してしまいました。優勝は大分県の高田中学校のチームで、公立中学校の活躍が目立った年でした。

8月19日ですけれども、横浜市中学校生徒英語弁論大会が西公会堂で行われました。私も午前中参加をさせていただきましたけれども、なかなかすばらしい弁論でした。

8月20日、21日は、平成25年度横浜市教育課程研究委員会を開催いたしました。西川委員にご出席をいただきました。二日にわたる研究会で17の教科等の専門部会がございました。関内ホールで全体会が、学校を会場に専門部会が開催されました。

8月22日は、横浜子ども会議の本会議を開催いたしました。会場として初めて横浜シンポジアを使いまして、生徒たちには非常に好評でした。奥山委員、西川委員にもご出席をいただき、鈴木隆副市長からご挨拶をいただきました。各方面別会議で選ばれました代表が集合をいたしまして、高校生がつくったアピール文

を採択をいたしました。「想」という「ソウ」の漢字一字をとりまして、「想～相手と心から向き合おう～」という文の採択を行いました。

8月23日は、中学校女子野球チーム「横浜女子クラブ」が副市長表敬にこちらに来てくれました。女子の野球部は実はございまして、各中学校の野球部で男子と一緒に練習をしている女子生徒たちが集まりまして、1カ月に1回合同練習をしています。今年初めて全国大会に出場いたしまして、神奈川県代表として全国女子KB野球選手大会で優勝し、初出場、初優勝ということでその報告に来てくれました。

(2) 報告事項

- 「平成25年度横浜市教育課程研究委員会 研究協議会」の開催について
- 「平成25年度全国学力・学習状況調査（横浜市の結果）」について
- 「横浜市防災教育の指針・指導資料」の配付について

それから報告事項ですけれども、3点ございます。

平成25年度横浜市教育課程研究委員会、先ほどご報告いたしましたけれど、この内容につきましては、後ほど所管課からご説明させていただきます。

2点目は、平成25年度全国学力・学習状況調査の横浜市の結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。4月に市立の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施いたしました状況調査の概要です。後ほど所管課からご説明をさせていただきます。

3点目は、横浜市防災教育の指針・指導資料の学校での活用の案件についてでございます。東日本大震災後に、学校教育における防災教育の重要性が改めて認識されました。このため、子供たちに自助、共助や防災教育を推進するために「横浜市防災教育の指針・指導資料」を作成し、市立の小中学校及び特別支援学校で活用するため、配布を行いました。これも後ほど所管課からご説明させていただきます。

以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

特にご質問がなければ、先ほど教育長より、別途所管課から説明とありました「平成25年度横浜市教育課程研究委員会 研究協議会」の開催について説明をお願いします。

入内嶋指導部長

指導部長の入内嶋でございます。

それでは、本年度の横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催につきまして、その概要、様子等についてご報告をしたいと思います。これは毎年夏に、昨年度は4日間で行っておりまして、近年は冬の2月も行っておりまして、本年度より夏のみの開催にいたしまして、かつ、2日間で行ったというものでございます。詳しくは、指導主事室長の吉原からご説明申し上げます。

吉原指導主事室長

指導主事室長の吉原でございます。よろしくお願いたします。

本年度の横浜市教育課程研究委員会研究協議会ですが、今部長から説明がありましたように8月20日、21日の2日間にかけて開催いたしました。

この教育課程に関しましては今年度の位置づけとしまして、平成23年度から小学校において、平成24年度からは中学校において、現行の学習指導要領が全面実施になっているということが背景にございます。今、横浜市で進めなくてははいけ

ないのは各学校、各小中一貫教育推進ブロックが教育課程の見直し編成の時期にあるという捉えから研究を進めてまいりました。本年度の重点として取り組みましたのは、「生きる力」の育成を踏まえましたが、思考力、判断力、表現力の現状と課題というものがございます。

もう1点が、カリキュラムマネジメントを推進するためのPDCAサイクルによる評価の在り方についてということに重点を置きまして研究を進めてまいりました。各教科等の専門部会には、小中学校それぞれ約10名ずつの委員の先生方がいらっしやいます。その委員の先生を中心に今回の研究協議会の準備を進めてまいりました。

今回の特徴といたしまして、総則に関します全体会につきましては関内ホールでの開催がありましたが、他の教科等につきましては各学校を会場といたしました。空調設備が全て設置されているということも踏まえまして、学校を会場とし、各教科において分科会形式で行いました。そこで、委員の提案を受けて、参加された先生方が主体的に意見交換ができるような場面ということの主眼におきましての開催という形になりました。参加された先生方が自分たちの考えを述べたり、疑問を解決したりすることができたというような光景がたくさん出てまいりまして、提案された委員の方々にとっても参加された先生方にとっても具体的、実践的で有意義な研究会になったというご意見・感想をたくさんいただきましたところがございます。

各学校におきましては、この教育課程研究協議会を受けまして、夏休みの終了間際に研修会を実施いたしました。教育課程研究協議会で提案されました内容、また話し合われました内容について、各学校として共通理解すべきことを再認識することとなっております。ある校長先生からもお話を伺いましたが、今回の研究会で再度、指導と評価の一体化といったような視点も学校で再確認をし、話し合う良いきっかけになったという話も伺っております。

以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

1枚に収まらないという事情で、資料に一覧という形で掲載されていますが、道徳の研究会は、どのような意見の展開がありましたか。

吉原指導主事
室長

具体的なことはまだ確認していませんが、今後集約させていただいて、またご報告させていただきたいと思います。ただ、今回は分科会形式ですので、一方的に何かを説明するというのではなくて、題材をもとに皆さんで意見交換をしているという流れで、どこの委員会も進めていたと聞いております。

今田委員長

分かりました。それではまた伺います。他にございますか。どうぞ。

西川委員

私は、全体会と立野小学校での小学校・中学校合同の音楽の専門部会にそれぞれ参加しました。とても熱心に、しかも小学校と中学校が関わりあっていて、とてもいいなあと感じました。

先生方も普段の授業を、特に若手の先生方が普段の授業を研究材料として掲げて、その提案をもとに皆さんで協議をするというもので、なかなか活発にできていて良かったなと感じました。小学校、中学校の関わりは大事ななと改めて感じました。

今田委員長

いいですか。どうぞ。

奥山委員	今年、ちょっと参加できなかったのですが、昨年の様子ですと、この教科別の研究会も午前中に一度大きな公会堂のようなところでやって、午後は各学校でという流れだったのですが、今年はもう全部学校でという形だったのでしょうか。
吉原指導主事 室長	そうでございます。
奥山委員	そうすると、教科ごとの参加者人数というのはどのくらいなのでしょう。
吉原指導主事 室長	先ほどのご報告のときにご案内ができずに申し訳ありません。今年度開催の構成としましては、午前、午後の2部制にしてございまして、できる限り参加者を増やしたいという思いもありました。その結果、参加人数は昨年度に比べまして、164名増の全体で9,197名の参加になっております。特に、国語科ですとか、それから保健体育科あたりは大変参加人数が増えたという報告がありました。
西川委員	すみません。1つ補足ですが、この21日の立野小学校で行われました小・中の音楽の研究会の中において、来年度から実施になります戸塚高等学校の音楽コースについて、高校教育課の担当の方と戸塚高等学校の校長先生も来てくださってお話しいただきました。いろいろな質問も出ていて良かったなと思います。
今田委員長	よろしいですか。どうぞ。
坂本委員	こういう話し合いをなされて大変意義深いことだと思います。先生方の間で話し合うことは第一の目的として非常に重要なのですが、やはりその中から共通の悩みとか、それから先生たちがどんなに努力をしてもうまくいかないこととか、そういう話題というのが出ているのか、ということも大事だと思います。仮に出ているとしますと、やはりこういう会合は先生方の会合として尊重するのみならず、教育委員会としてそこから何を吸い上げるか、これが非常に重要なことだと思います。といっても、全ての先生がそこへ聞きに行く訳にはいきませんから、例えば報告書などをつくる時に遠慮なく自分たちで話し合ったこと、それから教育委員会に提案すること、直してもらいたいこと、そういうことが言える雰囲気にしていただきたいと思います。報告書になるのか何になるのか分かりませんが、そういうものを吸い上げないともったいないなと思いました。現にやっというのやっというのかどうか、私、分かりませんでしたので、失礼となりましたら申し訳ございません。以上です。
吉原指導主事 室長	必ず各研究協議会の後はもちろん、その話し合いの中で出された意見を集約させていただいておりますけれども、一方でアンケートを用意しております。その中には肯定的な意見もございますし、こうしてほしいというような要望、意見もございますので、そういった内容をきちんと整理をして、また回答をさせていただきたいと思っております。
坂本委員	ちょっとよろしいですか。そのこと自体とっても良いことなのですが、私が申し上げたのは、アンケートというのはそれぞれの先生が自分で思っている個人の意見です。一方で会合というのは個人が持っている悩みとか、それから考え方を突き合わせて、そこで議論することによって、もっと昇華させ、もう少し違う段

階に持っていくという意味があると思います。ですから、いろいろな方と話してみたら、「ああ、自分はこんな考えだけれど、間違っていたか」とか「ああ、こういう解決の仕方があるんだ」とか、様々な解決策が出る一方で、「話し合っても解決の方法がない、もっと上位で解決してもらわなきゃいけないことなのか」といった結論になることも大切だと思って私は申しあげましたので、アンケートはアンケートで大変重要だと思いますが、その辺りをご理解いただきたいと思います。

今田委員長

よろしいですか。私が教育委員になってすぐのとき、関内ホールで行われた全体会に参加しました。大変暑い熱気の中での議論でしたけれども、夏場の暑いときにこういう形で皆さんが集まって、いろいろ研鑽を積むのは非常に意味がある話だと思います。また、今、坂本委員が言われたように、回を重ねるうちにやはり何を意図するかよりも、やりましたということだけが残ってしまう場合もありますが、もちろん物事が進んでいくのにそういうときもあるんですが、より意義深いものにしていただくと、いい方向にまた発展していくのではないのでしょうか。いいアドバイスがありましたから、ぜひ参考にしてください。

ご苦労様でした。

それでは次に、「平成25年度全国学力・学習状況調査（横浜市の結果）について」説明願います。

入内嶋指導部長

それでは、お手元にプリントがあろうかと思えます。裏表になっております。

本年度全国学力・学習状況調査が日本全国で小学校6年生の国・算、中学校3年生の国・数が行われました。前回は悉皆の調査、21年度に行われまして、その後は文科省による抽出調査という形、そして本年度は全学校が対象のきめ細かい調査ということになりました。その横浜市の結果を8月28日に記者発表をさせていただきましたが、今回一般報告ということで、担当課長からご説明をさせていただきます。

上條指導企画課長

指導企画課長の上條でございます。よろしく申し上げます。今、お手元には記者発表資料をもとにした資料をご用意させていただいております。

横浜市立小学校6年生約3万1,000人、中学校3年生約2万5,000人を対象にして、全国で「全国学力・学習状況調査」の実施をしております。資料の上から3行目ですけれども、2教科の結果として、大枠を申し上げますと、2教科とも全国の平均正答率とほぼ同じか、上回っている状況です。記者発表でも同様の発表をさせていただいております。ただ、全国でも課題になっている活用問題の部分に関しては、まだ課題としてあるということでご報告させていただきたいと思います。

詳細になりますが、その下の、小学校「平均正答率」が書かれております。神奈川県、それから全国と比較をさせていただいております。

比較をした結果、全国との差ですけれども、国語Aに関してはプラス2.5、国語のBに関してはプラス3.3、算数Aはプラス1.5、算数Bはプラス3.3という結果が出ております。

中学校については、国語Aはプラス0.6、国語Bはプラス1.7、数学Aはプラス0.7、数学Bはプラス2.0と、相対的に見ますと全て上回っているという形になっております。

次に、特徴のある問題を掲載しております。全国の正答率と比較しての結果です。全てを読み上げることはいたしませんけれども、最初の部分だけお話しさせ

ていただきます。

小学校国語Aの知識のところですが、全国よりも6ポイント上回った問題がございました。内容的には、「広告を読み、編集の特徴を捉える」という内容でございます。課題のある問題としては、全国でも同様に課題のある問題として言われている、「文と文の意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書く」という書く問題に関して課題が挙げられたと見られます。小学校は以下、小学校の国語B問題、小学校の算数A・B問題という形で読んでいただけたらと思います。

裏面に行ってくださいでしょうか。同じように中学校です。中学校の特徴のある問題として、中学校の国語Aの知識というところで、全国と同様により問題として、「文脈の中で敬語を適切に使う」という部分に関しては全国同様できております。全国を下回っている問題ということで、「文脈に即して漢字を正しく書く」というものが、3問ありますが、3問中2問ができておりません。単純な部分の課題があるのかなと思っております。同様に中学校の国語B、数学A・Bという形で、特徴のある部分だけ挙げさせていただいております。

中段をご覧くださいでしょうか。生活習慣・学習習慣の質問用紙からの調査結果でございます。顕著な部分を挙げさせていただいております。

起床時刻（午前7時前）という問に対して見ていただくと、数字的には全国と比べると、横浜市の小学校、中学校の部分では起床時刻、それから就寝時刻は、いずれも遅いというふうにとれるかなと思います。3番目になりますけれども、考えを発表する機会のある授業は、全国と比べて小学校、中学校という数字がございました。全国と比べて普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると感じている児童生徒の割合は、全国と比べるとやや低いという結果で、課題として挙げられると思います。平日の学校以外の学習時間ということで、2時間以上ということで全国と比べると、小学校も中学校も平均に関しては上回っており、全国と比べると平日の学校以外の学校帰りでの学習時間は多いという結果が出ております。家庭での自主的・計画的学習ですけれども、これも小学校、中学校とも全国を上回っているという数字が出ております。全国と比べて、家で自ら計画を立てて勉強する児童生徒の割合は高いというふうに見られると思います。あと生活習慣とか学力の相関に関してクロス集計をしておりますけれども、お読みいただければと思います。

簡単ではありますが、以上で報告を終わらせていただきます。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。何かご質問等ございましたらどうぞ。

坂本委員

生活習慣・学習習慣というところで、平日の学校以外の学習時間と家庭での自主的・計画的学習とあるのですが、これは何が違うのでしょうか。家庭での自主的・計画的というのは、塾を省く、塾を除外視するという意味があるのでしょうか。その辺りがよく分からないのと、それからもう一つは、こういう時間が多いのはやっぱり都会のほうがどうしても受験競争など、子供にとっていいか悪いかは別として、親がそうしないと許さないというのがあって、おのずとこのような結果にもなっているのかなと思うんですね。まあ、そこは当然だなあという気がして、それを反映してやっぱり寝る時間も遅くなるし、朝の時間も遅くなるという意味で、この時間はやや都会の子供の過酷な状況を物語っているのかなという気がします。それは事実ですから仕方がないのですが、最初の質問についてお答えいただきたいと思います。

それからもう一つは、教科別学習状況が全国との差でプラスというのはとても

いいことなのですが、私は、横浜はプラスが当然だと、プラスであることは、まず最低点だと思うんです。やっぱりそれは条件が、全国ということで、比べてしまうと、東京とか横浜とかそういう大都市は本来当然であると思います。これは率直な感想です。ありがとうございました。

上條指導企画
課長

今、ご質問ありました内容ですけれども、平日の学校以外の学習時間と家庭での自主的・計画的学習というところについて、家庭の部分に関しては、塾を省いた形ということで考えていただけたらなと思います。

坂本委員

塾を省いてということですか。

入内嶋指導部
長

平日の学校以外の学習時間のほうは、これは塾も含むということでございます。

坂本委員

そうしたら、塾と書いたほうがいいんじゃないですか。平日の学校以外の学習時間は、塾プラス家庭なんですと。

入内嶋指導部
長

そういうことになります。文科省の聞き方がこういう聞き方をしているものですから。これは横浜市が独自に略したものです。

坂本委員

そうですけれど、説明はそういうことなんですね。

入内嶋指導部
長

そうです、はい。質問としては、学習塾や家庭教師も含むということになっております。

坂本委員

それは一人でやっているのは含まないんですか。

入内嶋指導部
長

それも含んで、全部という形です。

坂本委員

下にある家庭での自主的・計画的学習は子供一人でやっているんですか。

入内嶋指導部
長

下のほうは、家庭でということでございます。

坂本委員

それは誰も付けずに一人でやっているということですか。

入内嶋指導部
長

はい、そうです。

坂本委員

そうですか。

今田委員長

よろしいでしょうか。どうぞ。

間野委員

大変お疲れ様でした。まず、1つ質問なのですが、調査対象者数が小学校6年生3万1,000人、中学校3年生2万5,000人となっているんですけれども、きょういただいた学校現況調査だと、小6の在籍者数は3万2,192人、中3は約2万

6,466人で、小学校で1,200人、中学校で1,100人少ないのですが、これは欠席とかそういうことでしょうか。悉皆という意味では、欠席したら、受けることができなくて調査対象にならないので、4%から6%ぐらいはいつも欠席などの理由で調査から漏れているということなのではないでしょうか。

入内嶋指導部長

これについては欠席とか、たまたま日程が学校行事と重なって後から場合には、全体の調査数の中に入れたいということをごさいます、学校の中や、個人の結果としては記録を残しているのですけれども、全体の中に入れたいというようなことがございますので、そういう点で差異があるというふうに考えられます。

間野委員

分かりました。ありがとうございます。それと平均点が上がっていることは大変望ましいと思うのですが、分布はどうなっているのでしょうか。つまり、きちんと正規分布している場合には、平均点はその集団の代表性があるんですけども、二極化している、あるいはピークが下にあっていたりしている可能性がないのかなということです。

入内嶋指導部長

やはり二極化はしていると思います。特に下のほうに上のほうにということではないのですが、その辺りはまだまだこれから分析しなくてはいけないと思います。

間野委員

報告上はこの平均値で全然いいと思うんですけども、分析に関してはやはり二極化というのが大きな問題で、特に下のピークのほう、ここへの対応は公教育として極めて重要だと思います。上が引っ張っているのか下が底上げしているのか、下が底上げしているのであればこれはかなりいいというふうに言えると思いますが、上が引っ張っているのであればますます開いて置き去りにされていく可能性があるということなので、その点について詳しく分析していただきたいと思います。

入内嶋指導部長

ありがとうございます。

今田委員長

どうぞ。

奥山委員

この調査が小学校6年生と中学校3年生ということで、そういう意味では学習面でも一番力を入れている学年というふうな場合としても考えると、ここに出てきた学力の差等を把握しておいて、それについて見通しを持って学習面を指導していくという意味で、非常に重要なことだと感じました。その点について、このデータの戻し方なのですが、これはどのようなふうに学校やご家庭には入るのでしょうか、またそれをどういうふうに把握していくのかということについて教えていただけますでしょうか。

上條指導企画課長

今ご質問いただきましたが、9月の末までに子供たちに返却をいたします。その際に個々の部分の指導も学校のほうからさせていただき、今後の部分に関しても一人ひとりお話をしていく形の返し方をしていきたいと思っております。学校における活用についてですけども、10月の末までに学校として公表をしていく形になります。ただ、全体の比較として、学校としてのトライの部分でこの部分

の力が足りないよ、こういうところに力を入れて子供たちに授業を受けさせていくという形で公表をさせていただきます。

入内嶋指導部長

補足でございますが、学校説明会で説明をしていく学校もあるかと思います。それから、各学校のホームページ、WEB ページで紹介していく、それから学校だより、ほとんどの学校が学校だよりを一番活用しているのかと思いますけれども、いずれにしても自校の学校の状況を把握して、良さと課題、そして今後こういうふうにしていくというようなことを全家庭に発信していくように教育委員会から通知をしていくこととなります。

奥山委員

そうですね。その学校で公表をするといったときに、他と比べてどうだとかそういうことではなくて、やはり学校運営協議会等も通じて私たちの関係している、子供が通っている学校をよくしていくために地域としてできることは何かとか、先生方がどういうふうに取り組んでいけばいいとか、やっぱりそういう点を重視してほしいと思います。成績のことで余り一喜一憂せず、そういう配慮をしていただければいいなというふうに思っております。

今田委員長

他によろしいですか。それでは私から一つだけいいでしょうか。中学校の国語で全国を下回っている問題というところで、文脈に即して正しい漢字を書くというものがあります。その辺りは宮部先生、急に振ってしまっておめんなさい。ここが下回っているというのは、どうしてなのかなと思ったのですが、何か分かりやすい要因はありますか。唐突ですみません。

宮部北部学校教育事務所長

申し訳ないのですが、この分析についてそこまで詳しい認識を持っていないところがあるんですが、やはり漢字の学習ということについてなかなか難しい状況がありまして、それは学習指導要領のいろいろな動きの中で、読める漢字と書ける漢字というところをかなり分けて指導をするということになっていきます。その中では、一年遅れで一年ごとに書けるようにしていこうというふうな流れが生まれています。漢字学習についての負担ということについて、かなり配慮した学習面の動きがあり、全国的にいろいろな取組があるのですが、そういう流れの中で、一部にはその漢字力の指導について、なかなかうまく定着しないといったようなところはあろうかと思っています。かつては、教材の中で学習すると同時に、書くということがもっと並行して行われていくということがあると思うのですが、今はどちらかという読むというほうを先行して、そして後から書くということを追っていくというような、そういうふうな流れがあると思います。ただ、全国を下回っているというような状況がございますので、この辺りは教科学習の中で十分充実を図っていかねばいけないという認識はあると思います。申し訳ございませんが、私見の部分がとても大きいので、その辺りはちょっと割り引いていただければと思います。

今田委員長

ありがとうございました。我々も今、パソコンでいろいろと漢字の変換をしたものが、手紙で書いたりするときによほどの心がけでないと書けないことが多々ありますよね。ここら辺は少し分析が進んだ時点で、またその辺りの対応策などをぜひしっかり立てていただきたいなと思います。どうぞ。

入内嶋指導部長

今ご指摘のように、本年度の結果もどちらかという横浜の場合、活用問題のほうが多く、全国を上回っている傾向にあります。これはやはり先ほど奥山委員

からもお話がございましたように、基礎基本をいかに定着させていくかという、その辺りもしっかり分析して、先に教育課程研究協議会のお話にもございましたので、そういうところでもまた発信していかなくてはいけないというふうに思っております。

それから、4年前に比べますと、実は一、二ポイント上がっているんですね。ですから、こういうことも学校現場がよく頑張ってくれているなというふうに事務局としては認識しているところでございます。これは学力向上プログラムとか学力向上アクションプランで各学校が校長先生のもとに分析チャートを使ってしっかり学力向上のための努力をしてくださっているという点もございまして、先ほどの教育課程研究協議会等、授業改善というものをしているということもあろうかと思えます。いずれにしても、上がったところは、ぜひ現場のほうも元気が出るように発信していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今田委員長

ありがとうございました。この件、よろしいですか。では、ご苦労様でした。それでは次に、「横浜市防災教育の指針・指導資料の配付について」、よろしく願いいたします。

入内嶋指導部長

お手元に裏表のプリントが1枚、今日の午後、記者発表をさせていただきたいと思っております。少し見づらくて申し訳ございません。

「子どもたちの自助・共助を育成します!」ということで、「横浜市防災教育の指針・指導資料」を本年度作成いたしました。今回作成したものはこういうカバーファイル形式でございます。今お手元になくて申し訳ございませんが、内容につきまして、課長からご説明させていただきます。

上條指導企画課長

今、部長からもお話がありましたようにお手元にはございませんが、すみません、後ほどお持ちしたいと思います。

本資料は、児童生徒の危機回避能力や災害時における対応力を高めるために学習指導要領に基づいた形で各教科、道徳、それから特別活動とか教育活動全体に対して防災教育を進めていくために作成をさせていただいたものでございます。お手元にある資料を見ていただきたいと思います。詳細の部分、また各学校での防災教育の推進に生かしていきます、ということで5項目ございます。地震や津波、台風等含めて想定される内容を網羅いたしました。また、系統的に防災教育ができるよう学年ごとに内容を構成しております。指導資料と授業で使える学習ワークとしても編集しております、活用しやすいように見開きの状態、2ページ見開きという形で提示をしております。あとは使いやすく、中にとじ込んでいけるような形、ファイリングができるような形で配付をしております。

この8月末に今回の総合防災の関係がございましたので、8月末には学校等に届くような形で配付をしております。あとはWEB上にもアップをして、先生方がプリントアウトして取れるような形をとっていきたく思っております。

裏面のほうをお願いします。先ほども部長がお話しさせていただきましたけれども、主なページとしては指導資料という形のページが多いのですが、冒頭のところに「横浜市防災教育の指針」ということで、「よこはま地震防災市民憲章」というものを危機管理室のほうとも連携しながら構成させていただいております。

この周知にかかわる部分では、学校のほうに場所取りをして掲示ができるような形で周知をしていければと思っております。

あと10ページ以降からは指導資料集になりますが、基礎知識の部分と、それか

ら組織活動の部分と2つに分けた状態で提示をしております。子供たちの自助・共助、公助の部分も含めてですけれども、育成していくような内容になっております。この資料に関して、学校のほうには9月10日に開かれる各学校1名悉皆の研修で、この部分に関しての説明をしていくつもりでおります。

お手元に実際のもものがなくてちょっと分かりにくい部分もあって申し訳ないのですけれども、後ほどお持ちしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問ございましたらどうぞ。

奥山委員

こちらが生徒向けの指針だとか指導資料になっているのですけれども、このあたりの防災教育についてはぜひ地域、保護者のほうにもお伝えいただいて、学校で生徒たちがどんな学びをいのか示していただきたいと思います。どうしても防災関係は地域や保護者との関係が出てきますよね。そのあたりをお伝えする方法等もあわせて検討していただければなと思っています。その点についてはこの間、群馬大学の片田先生のご講演を聞いたときに、やはり個人個人がスキルを身につけるといことと家庭側の応援がないと、やはりうまくいかないという指摘があったと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

今田委員長

どうぞ。

西川委員

この指導資料は8月に配付されているんですよね。素晴らしいことだと思います。ただ、その資料がいかに各学校へ活用されるかということにつきまして校長先生にお願いするところだと思うんですが、やっぱりここでうたっているものについて実際にどのように力をつけるかっていうことはとっても大事なことだと思いますので、ぜひ校長先生方にも組織的に取り組んでいただけますよう、また子供たちにも大切さをしっかりと見につけさせていただけますよう、よろしく願いしたいと思います。

今田委員長

他にございますか。どうぞ。

間野委員

西川先生に関連してですけれども、これを教えるのに何時間、何時限ぐらい必要になるのでしょうか。つまり、指導を考えた場合に。

上條指導企画
課長

時間については、特に各教科、道徳、特別活動等、教育活動全般的という形になるので、何時間という時間数は設定されてはおりません。

間野委員

西川先生と同じでして、そこをまず示さないと、例えば基礎知識編で10の項目がありますよね。例えば3つを60分で、45分もしくは30分で教えられるんですとか、年間を通じて体系的にしようと思えば何時間使うのかというところまであると、生かしやすいのかなと思いました。以上です。

上條指導企画
課長

ありがとうございます。すみません。本当に手元に置かせていただけなかったので申し訳ないのですが、見ていただくと一つの単元、項目が15分ぐらいの時間でできるようになっているんですね。ですから、例えば朝の部分であったり帰りの部分であったり、比較的短時間でやれるようなワークになっております。大体15分単位の部分のワークになっておりますので、その辺りはいろんな場面で活

用できるのかなというふうに思います。

入内嶋指導部長

今、間野先生から言っていただいたことで、例えば中学生の中で、どの教科でどういうことを扱いますというところまではお示ししているんですが、実はご指摘があった時数の話はお示ししていません。従いまして、その辺りも各学校に発信するときに、今、課長から説明させていただいたように、いつ、どこで、どのようにカリキュラムの中に盛り込んでいくのかということも具体的な例を挙げながらご説明ができるように今後していきたいと思います。

今田委員長

よろしいですか。はい。それでは、ご質問がなければ、次に、議事日程に従って審議案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第 28 号議案「平成 24 年度横浜市教育委員会点検・評価報告書について」は、事前に公表することにより、議会の審議等に著しい支障が生じる案件のために、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第 28 号議案は、非公開といたします。
審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。

伊東総務課長

8 月 28 日に個人 3 名の呼びかけにより副読本に関する要請書が提出されました。この要請書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条の規定に基づきまして、事務局で調整し回答させていただきます。

また、同じく 8 月 28 日、全国キリスト教学校人権教育研究協議会から、教科書に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

8 月 9 日に審査いたしました教科書採択手続に関する受理番号 6 の請願書、受理番号 7 の要請書につきましては、教育長専決にて 8 月 26 日に回答いたしましたので、ご報告いたします。

次回の教育委員会臨時会は、9 月 27 日、金曜日の午前 10 時から開催する予定でございますので、よろしく願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会臨時会は、9 月 27 日、金曜日の午前 10 時から開催する予定です。別途、通知しますのでご確認ください。

そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

本日の審議案件は以上です。
これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時49分]